

令和5年2月20日

長久手市立小中学校
保護者の皆様

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

長久手市教育委員会

保護者の皆様方には、長久手市内の小中学校の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

この度、愛知県教育委員会から「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の通知がありました。卒業式は学校生活の節目となる重要な行事であり、児童生徒にとっても特別な意味を有するものです。こうした状況を鑑み、長久手市教育委員会としても、下記のとおり「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方」を決定しました。対応につきましてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。
- 国歌、校歌等の斉唱や合唱、児童生徒による「呼びかけ」については、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で行います。
- 効果的な換気の実施や咳エチケットの推奨など、必要な感染症対策を講じます。
- 保護者の皆様には、マスクの着用をお願いするとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。
ただし、会場の大きさや学校規模が各学校で異なるため、参加人数は実情に応じて対応します。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、ふだんと異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えていただきますようお願いいたします。
- さまざまな事情・理由により、マスクの着用を希望する児童生徒や、マスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- なお、児童生徒数や式の内容等の事情により、各学校の実情に応じて対応が異なることがあります。詳細につきましては、各学校からの案内や連絡をご参照いただくようお願いいたします。

連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室

TEL 0561-56-0626